個人情報保護指針を改定　JEAS

日本万引防止システム協会（JEAS・東京都新宿区、稲本義範会長）は「JEAS個人情報保護指針」を7月8日に改定し、8月1日から第3版として施行した。

JEASは2020年、内閣府の外局である個人情報保護委員会（東京都千代田区、丹野美絵子委員長）認定の認定個人情報保護団体となり同年9月、法に沿った指針を定めた。指針の内容は画像データなど個人情報の適正な取り扱いを確保することが趣旨。

法は20年6月に改正され22年4月に全面施行された。JEASは監視カメラや画像認識システムの適正利用に関する冊子を製作し、カメラの販売や利用に携わる関係者に周知を図っている。

個人情報保護委員会の認定は全国警備業協会（中山泰男会長）も08年に受け、「警備業における個人情報の保護に関するガイドライン」を18年に策定した。